

平成27年度定期総会を開催します

と き 平成27年4月24日(金) 19時～

と ころ 口田公民館ホール

議 題

- I 平成26年度事業報告及び専門部活動報告
- II 平成26年度収支決算報告
- III 平成26年度会計監査報告
- IV 平成27年度事業計画(案)
- V 平成27年度収支予算(案)
- VI 自治会会則・自治会館管理運営規定・総会確認事項の確認の改訂とホームページ管理規定の新設について
- VII 平成27年度役員改選(案)
- VIII その他



- 代議員 新・旧組長で構成する
- 傍聴参加 自治会員(議決権はないが発言することは出来る)

はすが丘自治会 年一回の「定期総会」です。ぜひ出席して日頃の自治会活動に対し、意見・要望・日頃気づいたことなどを発言して下さい。
多くの会員方々の参加をお願い致します。

防犯パトロール実施結果

3月4日(水)19時より、三つのグループに分かれて「団地内」の防犯パトロールを行いました。団地内は掃除が行き届いており、とても綺麗でした。
修復すべき箇所は次の通りでした。



道路
☆道路の穴13箇所
安佐北区役所に
連絡し、3月30日
迄に補修する旨回
答を得ました。

防犯灯
☆球切れ4箇所
安佐北区役所に
連絡し球を交換し
てもらいました。

その他
☆幟旗の破損3箇所
防犯対策部で取り
換えました。

道路の穴や、防犯灯の球切れ等に気づいたら「自治会役員または防犯対策部長」まで連絡して下さい。

=防犯対策部=

特集 「はすが丘団地内の交通事故防止対策について」

安佐北警察署の助言と打ち合わせ

【2つのこととプラス1の取り組み】

- ① 死亡事故防止の具体的な対策
カーブ手前直線部分の速度を落とす。表示(ドット線)を増設する。端線で道路を狭く見せる。減速の文字を2カ所にする。ポールにある標識に光るテープを増設する。歩道の手前にストップマーク(足跡の形)を表示する。
- ② 団地内での自転車通行帯の区分
左側通行を徹底する。
路側帯と歩道は通行出来る。



交通事故に遭わないために

○ プラス1=ゾーン30の取り組み

【ゾーン30とは】

歩行者や、自転車の優先される生活道路における安全対策で、自動車の最高速度を30キロメートルに設定する交通規制と外側線等の路面標示を組み合わせた対策です。

時間帯別注意事項

1. 早朝と通勤・通学時間帯

通勤のサラリーマン、通学の生徒・学生が、車・バイク・自転車・徒歩などで混雑し、接触事故が起きやすい状況になっています。余裕を持って動く、急がない、信号は絶対に守る、特に小・中学生の通学路は十分に注意しましょう。

2. 昼間の時間帯

主婦や高齢者が自転車・手押し車・徒歩などで、近くのスーパー等へ買い物に行かれます。多く見られるのが信号無視です。通り抜けの車が多くスピードもかなり出ているので要注意です。

3. 夕刻～夜間帯

仕事を終えて帰宅を急ぐ人、ジョギングやウォーキングをする人、犬の散歩をする人、薄暮は交通事故の多発時間帯です。夜間事故から身を守るには反射材を体に付けると、とても有効です。横断歩道も左右をよく見て安全を確認して渡る習慣をつけましょう。

はすが丘団地内(メイン道路) 事故発生交差点!!



信号機のある3丁目と4丁目の交差点



止まれの標識がある2丁目と3丁目の交差点



信号機のある2丁目と3丁目の交差点



死亡事故が発生した五差路の交差点

死亡事故現場での実地検証

2月26日(金)午後10時50分はすが丘団地内の道路に於いて発生した交通死亡事故の重大性に鑑み、3月4日(水)事故発生地点の空き地において「警察・広島県・広島市・住民等・交通関係団体」が集まり「交通死亡事故再発防止現地検討会」が行われました。

事故再発防止の観点から、住民の高齢化が進んでいる今日、夜間の歩行には反射材を身につける取り組みを広めて行く事を再確認しました。

夜間の歩行には反射材を着けましょう!



去る2月26日交通事故により逝去された1区57ブロック組長 巳岡美枝子さんに 謹んで哀悼の意を表します。